

文京区子ども応援臨時支援金の実施について

1 概要

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化や食費等の物価高騰の影響を受け、子育てによる家計負担が大きいことから、将来を担う子どもたちへの区独自の支援策として、全ての子育て世帯に対し支援金を給付する。

2 給付対象者

平成16年4月2日から令和5年2月28日までに生まれた児童（障害児については20歳未満）の養育者

※ 施設入所児童やDVによる避難者等の一部例外あり。

※ ウクライナから文京区へ避難し居住している児童の養育者を含む。

3 対象児童

平成16年4月2日から令和5年2月28日までに生まれた児童（障害児については20歳未満）

4 給付額

児童一人当たり3万円

5 申請方法

申請内容を確認し給付を決定した者に対し、指定口座に振込む。

6 申請期限

令和5年2月28日まで

7 周知方法

申請書を同封したうえで対象者へ個別に周知するほか、区報、区ホームページ、区SNS等も活用する。

8 スケジュール

令和4年	9月	議会報告
	11月	事業概要リリース
	12月	個別通知開始、申請受付開始
令和5年	1月下旬	給付決定後、順次給付開始